

招集年月日	平成 29 年 6 月 15 日 (木)	午後 3 時開会
会 場	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	藤井敏生委員長・谷仲和雄副委員長・市村文男議長・荒川一秀・戸田見成・大和田智弘・岩本好夫・長島幸男・幡谷好文	
欠席委員	笹目雄一	
説明員職氏名	田中保健衛生部長・服部医療保険課長・片岡医療保険課長補佐	
職務出席者の職指名	書記 須賀田千恵子	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 議会報告会について ② 今後の進め方について ③ 視察研修について ④ その他 	
	開会 午後 2 時	
谷仲副委員長	<p>それでは、皆さまこんにちは。 只今より地域医療対策特別委員会を開会いたします。 初めに委員長挨拶。 藤井委員長よりご挨拶申し上げます。</p>	
藤井委員長	<p>皆さんこんにちは。 午前中の会議から引き続きまして、大変お忙しい中を、お疲れのところご出席賜りましてありがとうございます。 当地域医療対策特別委員会におきましては、もう既に皆さまご承知のとおり、スタートラインから離れまして、素晴らしい改革プランのもと、将来の新しい病院のあり方につかまして、皆さんで知識を共有しながら、進むこととなりました。これから先、大変病院の開院までには試練があるかと思いますが、どうか委員各位の英知を出しあって、素晴らしいアドバイスが出来れば幸いですと思っております。 今日は、3つの議案に対して、審議をしていただきたいと思いますが、皆さま方これから先もよろしくお付き合いのほど、お願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。</p>	
谷仲副委員長	<p>続きまして、市村議長よりご挨拶がございます。</p>	
市村議長	<p>それでは、改めましてこんにちは。 本会議に引き続いての委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。 只今、委員長のほうから、細かにお話がありましたとおりでございまして、これから、皆さんと共に同じ意識共有と言いますか、そういう中で、これからの事業の推進、また、議会報告会やら視察研修についてもございますので、いろいろと皆さんと共に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。 今日は、ご苦労さまでございます。</p>	
谷仲副委員長	<p>それでは、これより協議に移ります。進行のほうは、委員長のほうにお願いを</p>	

	いたします。
① 議会報告会について	
藤井委員長	<p>それでは、早速協議に移りたいと思いますが、その前に今日は植木議員、村田議員両名の傍聴を許可しておりますので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>それでは、第1番目、議会報告会、8月にあるわけですが、議会報告会について、皆さまのお手元の中に資料がございますが、これらにつきまして、審議をしていただきたいと思います。1番の報告会案が出ておりますので、事務局のほうで説明をお願いします。</p>
須賀田書記	<p>それでは、お手元の地域医療対策特別委員会議会報告会（案）をごらんください。</p> <p>委員構成は次のとおりとなっております。</p> <p>次に、設置目的と活動内容でございますが、当委員会では、市執行部の新公立病院改革プラン策定にあたり、今後、小美玉市医療センターが果たすべき役割・機能並びに市民に良質で適切な医療を提供するための最も効率的かつ効果的な病院運営のあり方について、議会として市に対し提言するための調査・研究しました。</p> <p>次に、当委員会開催状況でございますが、第1回平成28年11月7日月曜日、市医療センターの現状等について。学識経験者総務省公営企業等アドバイザー（病院）樋口幸一先生をお呼びし行いました。</p> <p>次に、第2回平成28年12月16日金曜日、公立病院（公的医療機関）の誕生と変遷と病院改革を検討するための調査研究について会議を行いました。</p> <p>次に、第3回平成29年1月16日月曜日、病院経営のあり方について、こちらも樋口幸一先生をお呼びして行いました。</p> <p>次に、第4回平成29年2月6日月曜日、小美玉市医療センターのあり方に対する提言について、樋口幸一先生をお呼びして行いました。</p> <p>3月2日木曜日、「提言書」を島田市長に提出いたしました。</p> <p>次に、第5回平成29年4月6日木曜日、小美玉市病院事業経営改革プラン（案）について検討しました。</p> <p>その後ですが、パブリックコメントを行いまして、先日終了いたしました。</p> <p>今日の第6回平成29年6月15日、議会報告会について開催させていただきました。</p> <p>それと、参考として、提言書を付けさせていただきました。</p> <p>説明は以上となります。</p>
藤井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員会の歩みは、今、説明があったとおりでございます。</p> <p>8月3日4日5日につきましては、各班で医療対策の発言者が、決まっていると思うのですが、もし、つまずいたり、わからない点ございましたら、各特別委員会の皆さままでホローしていただきたいと思います。主に、今想定できることは、小川地区においては、質問がでるかと思えます。それで、提言書とかこういう問題ではなくて、病院が存続してくれるのかといったような話が今も少しずつあるようですので、こういうことにつきましても、ひとつ頭に入れてこの素案で発表者の方はお願いしたいと思いますが、この案件につきまして、何かご質問があればお伺いしたいと思います。</p>

岩本委員	この議会報告会案というのは、これを当日読みあげるといいますか。
藤井委員長	今もお話をしましたけれども、読み上げるのでもいいし、こういったことで改革案が病院のことがやってきましたという。報告は4分。5分以内。概ね5分ということですから、かいつまんでやっていただければいいのかなと。それに対して質問があると思うんです。実際の質問は、私が先ほど、お話をしたとおり病院が今の状況であるのかどうか。こういう質問のほうが多いと予想はしているんですが。
荒川委員	今までの経過とか議会報告会だからもちろんやりますよね。結局、核の話はなかったときは答弁できないもんね。どうしますということは言えない。病院どうなんだって言われても。こう提言して執行部で検討している最中ということで止めない。その辺できちんとしないと。先進じゃったこと言っちゃったら大変なことになっちゃうから。その辺のところ。
藤井委員長	もちろん、時期が8月ですから。後日、医療保険課のほうから説明がある項目。2番目になりますけれども、時期が8月ということで現在進行形の状況なものですからとところなものですから、今、荒川委員が言われましたような断定的なことは言えない。こういう方向で、我々特別委員会は提言をして、それに基づいて、改革プランが出来上がって、現在進めていますといったようなことまでだと思います。それでいいと思うんですよね。8月中ですから。年度が過ぎればいいですけど、8月の委員会においてはそこまでしか言えないと。
岩本委員	議会報告会の案のほうは資料としてダイジェクト渡すとしても、口述書のほうは、特別委員会が設置されて、どういう議論のもと提言書を取りまとめましたということとそれを踏まえて、執行部はこういう施策をとっていますということと、今後の見通しを言えるところまでくらの報告をされたほうがわかりやすいと思います。これだと委員会、どんな議論をして提言書になったの。一番知りたいことは、どういう経緯であると思うんですよね。古宿会からの要望書からはじまってのことですから、ある程度、市民に知ってもらうことも必要なのかなとも思いますし、その為に特別委員会を設置して、その特別委員会の中でこういう議論を進めてきて、それで、提言書にいたりましたと。それを踏まえて、執行部はこう施策をやっていますということと、今後、こういう委員会ができて検討していきます。となるのかと思いますけど。
谷仲副委員長	皆さま、お手持ちの資料を照らし合わせながらお願いしたいんですが。おめくりいただいた提言書の原本、そして、もうひとつ、最初に書いてある、これも提言書の同じ文書です。それで、提言書自体が、目的と現状と課題、そして、選択肢というか論点の集約の部分。そして、最後、委員会としての意思決定の構成になっております。そうすると、基本的には、会議はこのプロセスを経て提言を出しているというところで、皆さまと統一の見解になっている形になっておりますのでよろしくお願いたします。
藤井委員長	ありがとうございます。

岩本委員	今のどういう意味。
藤井委員長	それは、資料として。
岩本委員	これは。こっちの箇条書きの。
谷仲副委員長	これは、提言書を作るまでの過程ですね。これも、提言書、パートとごとに四角で、目的、現状課題、論点の集約、意思決定。それで、これを全部読むと時間のほうが押しますので、ここから言葉を集約するような形の資料になってくるかと思います。そちらのほう、出来上がり次第、委員長のほうと今日、これに基づいて出来たものを。そういうところでよろしくお願いします。
岩本委員	これを集約して口述書は作るということでしょう。
谷仲副委員長	ちゃんと作ります。
岩本委員	統一していないとちょっと。
谷仲副委員長	口述書は、どの会場どなたが話をしても同じものになりますのでお願いします。
藤井委員長	それでは、当日はそういったことで、口述書を作ってかいつまんで説明できるというようなことで、あまり詳しく書いてあるのもなかなか市民に理解得られないだろうと思いますけれども。
荒川委員	本来ならば、病院経営の問題は、はっきり言って合併当時から始まっているわけだから。小川の負の遺産として問題があるんだから。きりがなし。この委員会ができたのには、古宿会からのスタートだから、その前のことはいいだろうよ。古宿会のことから、評価委員会あるよね。そこが最初で、議長が入って委員会作りますよということでは始まったんだから。
谷仲副委員長	この資料に基づいて、新公立改革プランというのが、国のほうからのガイドラインが出まして、そのガイドラインに基づいてプランを作るのが、平成28年度末が策定期限。こちらのほうを作るのにこの委員会、あとはその古宿会の要望書、この2つというところが設置の目的になっているかなというところですね。
岩本委員	ガイドライン違うところで。
谷仲副委員長	総務省のガイドラインですね。それで、新公立改革プランというのが平成28年度末までの策定期限というところも目的にこちらの提言のほうでは。
岩本委員	策定プランは、執行部が作るものでしょ。
谷仲副委員長	執行部が作るにあたって、古宿会からの要望が上がってきました。
岩本委員	プランを作っているときに、評価委員会のときにプランを作っているときに、

	古宿会から要望書がでて、それで。
市村議長	要望書はそれ以前。
岩本委員	それで、特別委員会を作りますという話になった。
市村議長	それは以前で、評価委員会でどうしたらいいか、困ってしまって、改革プランを作る期限が迫って。市民の声という話もでただけけれども、そういう期間がない中で、われわれは市民の代表だからということで、議会でこの委員会を設置、そういうことによって執行部も進みやすくなった。
藤井委員長	その辺の過程は・・・。
岩本委員	要は、各常任委員会、特別委員会の口述書っていうのかな、議会報告会。締め切り28日になっていると思うんですね。ここでもう一回委員会で確認するのか正副委員長に任せて、口述書は三会場統一的してもらってお任せして28日までに提出してもらおう形のほうがいいのかなと思うんですけども。これと元にしてもらって。
藤井委員長	端的に言えば、ここに設置目的と活動内容、ここに集約できると思うんですよ。あまり、難しく説明してもわからないので、これに波及して、現在、議会としては状況になったというところでいいんじゃないかと思います。
	「委員長・副委員長に任せる。」と呼ぶ声
藤井委員長	そういうところでまとめるということでよろしいですか。
	「はい」と呼ぶ声
藤井委員長	ありがとうございます。 それでは、議会報告会につきましては、恐らく市民から質問が出たときには、アドリブで、これにないことも出ると思います。そういったところでは、皆でカバーしあって知識のある方が返答してあげることをお願いします。 それでは、議会報告会につきましては、以上のことでよろしいですか。
	「はい。」と呼ぶ声
② 今後の進め方について	
藤井委員長	それでは、続きまして、今後の進め方につきましては、執行部に来ていただいておりますので説明をいただきたいと思います。
田中保健衛生部長	本会議の終了後、お疲れのところ特別委員会の開催ということでお疲れさまでございます。協議の中で今後の進め方ということで、今日現在のところでございますが、想定する手続き等を表にまとめましたので、この表に沿って説明をさせていただきます。

A3の表をご覧くださいと思います。
説明は担当の片岡から説明をいたします。

片岡医療保険課長補佐

医療保険課の片岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

只今、部長よりお話がありましたとおり、参考資料1 A3版横のカラー刷りをご覧くださいまして、こちらの説明をさせていただきます。なお、説明に当たりましては着座にて失礼させていただきます。

まず、この資料でございますけれども、只今部長より、触れさせていただいたとおり、地域医療対策特別委員会における今後の進め方につきまして、担当部署保健衛生部医療保険課といたしましては、皆さまに執行部における今後の主な手続きをご確認いただき、特別委員会の今後の運営にあたっての参考にしていただきたく、作成をいたしております。

また、この資料は現時点で考える内容となっておりますので、手続き等の進捗におきましては、この資料のとおりとならないことも予めご了承くださいと思います。

さらに、資料の左側に想定される手続きとして、緑色の背景、白文字で1番から6番までとありますけれども、この1番の(仮)選考委員会設置ということがありますが、この選考委員会設置は、現在、開会の定例会に議案の上程している状態であり、本来であれば、議決を持って、選考委員会設置を示すことが可能になるのかなと思うんですけれども、病院の改革におきましては、民間からの提案公募といった大変重要な手続きがありますことで、この公募における条件等の検討等、選考委員会の設置は必要になると考えた上で、やむなくこのような記載となっていることをご了承をいただきたくお願ひ申し上げます。

では、資料の説明に入らせていただきます。想定している手続きは、先ほども、申し上げましたとおり白文字の1番から6番までとなっております。また、この手続きに至る検討等につきましては、青い背景のところ、(仮)選考委員会開催、(1)番から(6)番まで、それと、このほか括弧書きの事項となっております。

また、各手続き等、期間や時期そういったことも来年の3月までの期間を想定した上でご確認をいただけるようなものとなっております。

では、具体的に1番の選考委員会設置でございますが、こちらは設置条例の議決をいただいた上で、7月には設置を行い、青色のところ(1)番、選考要項の検討では、どういった団体を提案団体の条件とするのかといったような、例えば、提案を受け付ける団体は、県内で病院を経営する団体とか、そういったことを検討し、さらには、公募期間は、どの程度必要かといったことも検討を行うこととなっております。

(2)番の公募条件につきましては、救急取組み、あるいは病床の存続そういったことも条件というところの検討になるかと思ひます。このような作業によりまして、白文字の2番提案公募になるかと思ひておりますが、資料では、公募の期間を8月上旬から10月上旬までの2カ月間の期間としておりますが、公募期間は、先ほど申し上げましたとおり、選考委員会での検討を踏まえることとなりますので、例えば、2カ月では足りないとかそういった検討も想定することもあるかと思ひております。こういった提案公募により、その下の(3)番、提案の審査となりますが、選考委員会における書類審査を行う。そういったことで(4)番の提案団体プレゼンテーションに繋がっていくのかと考えております。

さらに、その下(5)提案の選考及び候補団体選定とありますけれども、仮に提案をいただく団体が2団体、3団体となったときには、第一候補者、そして第二候補者あるいは第三候補者というように順位を付けるといった作業が必要に

なるかと考えております。こういった複数の団体から提案があった場合には、ひとつの団体に絞り込むのではなく、交渉権の順位を付けるといった作業が必要になるのかなと思っております。

白文字3番、候補団体「決定」及び候補団体との交渉開始では、私ども担当部署、執行部の業務になりますけれども、先ほどの第一候補者との交渉を行うことになります。

さらに、その下の括弧書き2つありますけれども、重要な案件に対する選考委員会での検討が必要になったときを想定しまして、加えまして、準備協定(案)の確認とありますように、準備協定は、経営移譲に至るまでの期間における民間団体のいわゆる準備作業などの取り決めなどを行った上で、示すことを考えたものと思っております。

さらに、白文字4番の経営移譲の準備協定の締結という手続きを経た上で、協定の締結、つまり本協定と言ったらいいんでしょうか、こういった協定の締結に向けた検討及び確認。そして、経営移譲の協定におきましては、経営移譲後の病院運営における入院や診療取り組みを含めたこと、そういった取り組みを選考委員会で検討を行っていただくというのが(6)番のところでございます。

白文字5番につきましては、経営移譲に当たっては、現在の病院設置条例そういったものの改正なども必要となるかと思っております。こういった議案の上程を予定させていただきまして、最後の6番は、経営移譲先との協定締結の作業となっております。

先ほど、議会報告会での話があったかと思うんですけれども、8月上旬になりますと現在想定しているのは、募集要項、公募条件そういったものがある程度決まってくるのかなと思っておりますけれども、そういう報告の際には、執行部ではこういったところまで進んで、こういった条件で募集をかけるんだ、開始しているんだ。そういったことも触れていただければありがたいかなと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

藤井委員長

ありがとうございます。進め方についてお話がありました。本来ですと1番の選考委員会設置、このことにつきましては、今日の第38条の議案を提出しております。これは、岩本委員長所管のもとでまだ採決は済んでいませんが、本来ですと委員会で採決、それから本会議で採決と、その後これをやれば一番ベターだと思うんですが、想定できるものとして、今回こういう進め方を説明させていただきました。このことにつきまして、皆さん、何かご意見があれば受け賜りたいと思います。

「異議なし」と呼ぶ声

ご異議ございませんか。執行部においては、このような進め方で極力年度内に結論がでるよう努力をしていただきたいと思います。執行部の方はよろしいですね。説明ありがとうございました。

③ 視察研修について

藤井委員長

それでは、③視察研修について、只今の連動をいたします病院の視察研修につきましてを議題といたします。

	<p>では、この節目節目に報告をいただくということで、最後まで委員の皆さま方は開院まで見届けるということで、意識を共有していきたいと思っております。</p>
荒川委員	<p>提案じゃなくても、報告だけだろう。ある程度は執行部に委ねて。</p>
藤井委員長	<p>選定委員にお任せして、その結果を逐次報告いただきと。 それでは、特別委員会に関しましては、議題は以上なんです、皆さんからその他ございましたらお願いします。 なければ、このような形で今後、特別委員会は随時節目節目で皆さまにお集まりいただいて肝心なことはご報告を申し上げながら進めていくということで今後、運営していきたいと思っております。 よろしく申し上げます。</p>
谷仲副委員長	<p>それでは、以上をもちまして、地域医療対策特別委員会を閉会といたします。 お疲れ様でした。</p>
	<p>閉会 午後2時41分</p>